

山ノ内町の人事行政の運営等の状況

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用試験の実施状況（令和7年4月採用分）（人）

	男	女	計
申込者数	12	15	27
最終合格者数	2	6	8

(2) 職員採用の状況（令和6年度）（人）

区分	競争試験		選考試験		計
	男	女	男	女	
一般行政職	2	4	0	0	6
保育士	0	1	0	0	1
保健師	0	0	0	0	0
管理栄養士	0	1	0	0	1
技能労務職	0	0	0	0	0
計	8		0		8

(3) 職員の退職の状況（令和6年度）

区分	定年退職	勸奨退職	普通退職	死亡退職	懲戒免職	計
人数	2	2	2	0	0	6

(4) 職員の定数の状況（令和7年4月1日現在）（人）

部局	定数(A)	職員数(B)	比較(A)-(B)
町長部局	190	153	37
議会事務局	2	2	0
選挙管理委員会事務局	(10)	(9)	(1)
監査委員事務局	(2)	(2)	(0)
農業委員会事務局	(6)	(6)	(0)
教育委員会（事務局等）	17	17	0
公営企業	10	10	0
合計	219	182	37

※（ ）内の数値は兼務を示します。

(5) 部門別職員数の状況（４月１日現在）（人）

部門 \ 区分		職員数		対前年増減数
		令和６年	令和７年	
一般行政	議会	2	2	0
	総務	32	36	4
	税務	11	11	0
	農林水産	11	10	△1
	商工	14	12	△2
	土木	9	9	0
	民生	50	51	1
	衛生	13	13	0
	計	142	144	2
教育		16	17	1
普通会計		158	161	3
公営企業等	水道	7	7	0
	下水道	3	3	0
	その他	11	11	0
	計	21	21	0
合計		179	182	3

(6) 職種別職員数の状況（４月１日現在）（人）

部門	令和６年	令和７年	対前年増減数
一般行政職	105	107	2
税務職	11	11	0
薬剤師・医療技術職(栄養士)	1	1	0
看護・保健職（保健師）	9	9	0
福祉職	35	36	1
企業職	10	10	0
技能労務職	8	8	0
教育公務員	0	0	0
計	179	182	3

(7) 等級及び職制上の階級ごとの職員数（令和 7 年 4 月 1 日現在）

等級	標準的な職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	主事の職務	49	27.0	主事	49	120	65.9	係員級
2 級	主任の職務	39	21.4	主任	39			
3 級	主査の職務	32	17.6	主査	32			
4 級	1 係長等の職務	49	26.9	係長等	25	38	20.9	係長級
	2 副主幹の職務			副主幹	12			
	3 調整幹の職務			調整幹	1			
				課長補佐	11	11	6.1	
5 級	1 課長等の職務	12	6.6	課長等	11	13	7.1	課長級
	2 主幹の職務			主幹	1			
6 級	1 複雑かつ困難な業務をつかさどる課長等の職務	1	0.5	課長等	1			
	2 副参事の職務			副参事	0			
7 級	1 極めて複雑かつ困難な業務をつかさどる課長等の職務	0	0	課長等	0			
	2 参事の職務			参事	0			
	計	182	100					

※1 課長等とは、議会事務局長、会計管理者、教育次長及び室長を含む。

※2 係長等とは、園長、中央公民館長補佐、地域福祉センター所長及び室長補佐を含む。

※3 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 58 条の 3 第 2 項の規定により、等級及び職制上の段階ごとの職員数です。職員数は、集計方法の違いにより他の公表するものと異なります。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（令和 6 年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 (令和 7 年 1 月 1 日)	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
11,229 人	7,651,215 千円	1,593,326 千円	20.8%

※「人件費」には、職員共済費、議員報酬、町長・副町長の給与が含まれます。

(2) 職員給与費の状況（令和 7 年度一般会計当初予算）

職員数 (A)	給与費				1人当たりの 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	計 (B)	うち期末・勤勉手当	
167人	598,086千円	408,194千円	253,804千円	1,006,280千円	6,026千円

※職員手当には退職手当を含みません。

(3) 平均給料月額・平均年齢（令和 7 年 4 月 1 日現在）

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	304,600 円	328,000 円	41.5 歳
技能労務職	294,800 円	299,700 円	51.2 歳

※給与には、給料（基本給）に諸手当（通勤手当、扶養手当、住居手当）が含まれます。

(4) 職員の初任給の状況（令和 7 年 4 月 1 日現在）

区分		山ノ内町	国
一般行政職	大学卒（試験）	220,000 円	220,000 円
	高校卒（試験）	188,000 円	188,000 円

(5) 一般行政職の級別職員数の状況（令和 7 年 4 月 1 日現在）

職務の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計
標準的な職務内容	主事	主任	主査	1 係長等 2 副主幹 3 調整幹	1 課長等 2 主幹	1 複雑かつ困難な業務をつかさどる課長等 2 副参事	1 極めて複雑かつ困難な業務をつかさどる課長等 2 参事	
職員数（人）	25	22	17	31	11	1	0	107
構成比（%）	23.3	20.6	15.9	29.0	10.3	0.9	0.0	100
参考 構成比(%)	1 年前	22.9	19.0	17.1	29.5	10.5	1.0	100
	5 年前	17.4	16.3	25.0	30.4	7.6	3.3	100

※1 課長等とは、議会事務局長、会計管理者、教育次長及び室長を含む。

※2 係長等とは、中央公民館長補佐、地域福祉センター所長及び室長補佐を含む。

(6) 国との給料月額の水準比較（ラスパイレス指数）の状況

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
一般行政職	95.4	95.3	92.4	92.7	92.1

※ラスパイレス指数は、国家公務員の給料を 100 とした場合の給与水準を示したものです。

(7) 昇給期間短縮の状況（令和 6 年度）

職員数（A）	昇給期間を短縮して昇給した職員数（B）	比率（B/A）
179 人	0 人	0.0%

(8) 職員手当の状況（令和6年度）

区分	支給の内容	支給実績(全職種)		
		年間支給 総額(千円)	支給対象 職員数(人)	1人当たり 平均支給 年額(千円)
扶養手当	配偶者、父母等 月額 6,500 円 子 月額 10,000 円 満 16 歳の年度初めから満 22 歳の年度末までの子 がいる場合の加算額 1 人につき 月額 5,000 円	9,306	51	182
期末手当 勤勉手当	(支給割合) 期末手当 勤勉手当 6 月期 1.25 月分 1.05 月分 12 月期 1.25 月分 1.05 月分 計 2.5 月分 2.1 月分 職務上の段階、職務の級等による加算措置有	232,247	177	1,312
寒冷地手当	世帯区分に応じて次のとおり支給する。(4 級地) ・扶養親族ありの世帯主 年額 99,000 円 ・扶養親族なしの世帯主 年額 57,000 円 ・その他の職員 年額 41,000 円	9,443	167	57
通勤手当	・交通機関利用者 運賃等の額に応じ定期券は、6 月以内の最も長い 期間のものの額による。(限度額 55,000 円) ・自動車等使用者 通勤距離に応じ 月額 2,000 円～31,600 円	5,408	112	48
住居手当	月額 16,000 円を超える家賃を支払っている職員に 対し家賃の額に応じ支給する。限度額 28,000 円 (町内にあるものに限る)	5,279	21	251
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に支給する。 ・課長等の職にある者 月額 5 級 37,000 円 月額 6 級 40,000 円 月額 7 級 42,000 円	5,808	13	447
時間外勤務 手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給され ます。	11,343	131	87
特殊勤務手 当	特殊な業務に従事する職員に支給する。 ・行旅死亡人取扱手当 作業 1 回 3,000 円 ・行旅病人取扱手当 作業 1 回 2,000 円 ・伝染病防疫手当 作業 1 回 1,000 円	0	0	0
管理職員特 別勤務手当	週休日又は休日に勤務した管理職手当の支給を受 ける職員に支給する。8,000 円/回を超えない範囲	110	13	8
退職手当	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続 20 年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続 25 年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続 35 年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他加算措置 定年前早期退職特別措置 (2～45%加算)	72,025	5	14,405

(9) 特別職の報酬等の状況（令和 7 年 4 月 1 日現在）

区分	給料・報酬月額	期末手当
町長	775,000 円	6 月期 1.725 月 12 月期 1.725 月 合計 3.45 月 * 期末手当基礎額算出時、給料・報酬 月額に 100 分の 40 の加算措置あり
副町長	638,000 円	
教育長	559,000 円	
議長	282,000 円	
副議長	213,000 円	
常任委員長・議会運営委員長	200,000 円	
議員	192,000 円	

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間（標準的なもの）

1 週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間	休憩時間
38 時間 45 分	8:30	17:15	なし	12:00~13:00

(2) 年次有給休暇の取得状況（令和 6 年 1 月 1 日～令和 6 年 12 月 31 日）

対象職員数	平均取得日数	取得率
178 人	10.45 日	31%

4 職員の休業に関する状況

(1) 取得者数（令和 6 年度）（人）

種類	男	女	合計
育児休業	0	9 (7)	9 (7)
部分休業	0	2 (2)	2 (2)

※（ ）内の数字は、うち数とし年度内に新たに承認を受けた職員の数です。

5 職員の分限及び懲戒処分等の状況

(1) 分限処分者数（令和 6 年度）（人）

区分	降任	休職	免職	計	失職
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0	
心身の故障の場合	0	3	0	3	
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0	
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	
地公法第 28 条第 4 項により失職した者					0

(2) 懲戒処分者数（令和 6 年度）（人）

区分	戒告	減給	停職	免職	計	訓告	注意
法令に違反した場合	0	0	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反した場合	0	0	0	0	0	0	1
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	1	0	0	0	0	0	3

6 職員の服務の状況

(1) 職員の営利企業等従事許可の状況（令和6年度）

区分	人数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他の団体の役員、その他地方公共団体の規則に定める地位を兼ねる場合	0
自ら営利を目的とする場合	0
報酬を得て事業又は事務に従事する場合（統計調査等）	6

7 職員の退職管理の状況

(1) 再就職状況の概要（令和6年度退職者）（人）

退職時 職位	退職者 数	再就職先				再就職者 合計
		町再任用職員	町非常勤職員	外郭団体等	民間企業等	
課長級	0	0	0	0	0	0
係長級	2	0	0	0	1	1
主査級	2	0	1	0	0	1
主任級以下	2	0	0	0	2	2
計	6	0	1	0	3	4

8 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況（令和6年度）

区分	内容（受講者数）
① 県市町村職員研修センター主催の研修会	新規採用職員研修（前期）（15）、新規採用職員研修（後期）（15）、部課長研修（6）、課長補佐研修（1）、係長研修（2）、女性職員リーダー研修（2）、採用5年目職員研修（5）、定年延長職員等研修（9）、幹部向けDX推進研修（2）、部下育成支援コミュニケーション研修（1）、法制執務研修（基礎）（1）、法制執務研修（応用）（2）、コンプライアンス研修（10）、人事給与初任者管理事務研修（3）、財政事務研修（3）、契約実務研修（2）、税務職員初任者研修（4）、住民税事務研修（2）、債権管理事務研修（2）、会計事務研修（2）、議会事務研修（1）、監査事務研修（1）、公営企業経理事務研修（1）
② 町主催の研修会	人権同和研修（解放講座等）（全職員）、管内施設見学研修（15）、特定個人情報保護研修（70）、法制執務研修（基礎）（17）、保育園等職員研修（107）

(2) 人事評価の状況（令和 5 年 10 月 1 日～令和 6 年 9 月 30 日）

①評価の基準日及び対象期間

評価の種類	基準日	対象期間
能力評価・業績評価	毎年 3 月 31 日	前年の 10 月 1 日から当該年の 3 月 31 日まで
	毎年 9 月 30 日	当該年の 4 月 1 日から 9 月 30 日まで

②被評価者及び評価者の区分

被評価者	第 1 次評価者	第 2 次評価者	調整評価
保育士	主任保育士	園長	こども未来課長、保育・幼児教育係長
主任保育士	園長	保育・幼児教育係長	こども未来課長
園長	保育・幼児教育係長	こども未来課長	教育長
一般職（副主幹含む）	係長等	課等の長	副町長または教育長
係長等（主幹含む）	課等の長	副町長または教育長	評価審査会
課等の長 （参事・副参事含む）	副町長・教育長	評価審査会	

- ・ 保育士…保育園の栄養士、給食調理員を含む。
- ・ 係長等…中央公民館館長補佐、地域福祉センター所長及び室長補佐を含む。
- ・ 課等の長…議会事務局長、会計管理者、教育次長及び室長を含む。

9 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断等の状況（令和 6 年度）

区分		受診者等数（人）
職員健康診断	健康診断	152
	人間ドック	123
	大腸がん検診	155
女性がん検診	子宮	70
	乳房	79
健康相談		64
運動相談		2
精神保健相談及び職場外専門スタッフ相談		134
メンタルヘルス研修	節目年齢及び新規採用職員	19
	ラインケア（係長・園長）	24
職業性ストレス簡易調査		283

※受診者等数は会計年度任用職員を含む。

(2) 職員互助会の設置及び活動状況（令和 6 年度）

名称	山ノ内町職員互助会	会員数	181 人
設置根拠	地方公務員法第 42 条・山ノ内町職員互助会規約		
事業内容	保健・保養・教養・体育振興・慶弔など		
財源	職員の月会費（給与月額 2.8/1000、共済掛金 300 円）、町負担金（給与月額 2.3/1000）		
給付事業	出産祝金	8 件	健康増進助成金 6 件
	結婚祝金	0 件	退会一時金 10 件
	療養見舞金	4 件	入学・卒業祝金 7 件
	リフレッシュ助成金	13 件	

※給付事業については、長野県市町村職員互助会に委託し行っています。

10 勤務条件に関する措置の要求の状況（令和 6 年度）

継続件数	措置要求件数
0	0

※該当がありませんでした。

11 不利益処分に関する審査請求の状況（令和 6 年度）

継続件数	審査請求件数
0	0

※該当がありませんでした。